

令和7年3月 砥部町教育委員会 定例会 議事録

日 時 令和7年3月25日(火) 14時30分

場 所 砥部町中央公民館 2階 会議室1

出席者 大江 章吾 教育長
篠原 弘康 教育委員
壽野 章子 教育委員
佐川 恵子 教育委員
松永 泰 教育委員

事務局職員 伊達 定真 学校教育課長
山本 勝彦 社会教育課長
堀 潤一郎 子育て支援課長
木下 直之 学校教育課長補佐
上本 隆弘 社会教育課長補佐
安岡 敬祐 学校給食センター長

傍聴人 0人

議事の概要 14時30分、教育長が委員全員の出席を確認。開会及び会議の成立を宣言。

会議時間を委員に諮り、16時00分までと決定。

議事録署名人に、松永委員、篠原委員を指名。

○教育長報告

○議事

【議案第9号】 令和7年度砥部町教育方針について

【議案第10号】 砥部町学校運営協議会規則の一部改正について

【議案第11号】 令和7年度学校給食費保護者負担軽減支援事業実施要綱の制定について

【議案第12号】 砥部町通学バス住民利用実施要綱の廃止について

【議案第13号】 令和7年度砥部町特別支援教育巡回相談員の委嘱について

【議案第14号】 令和7年度砥部町スクールガード・リーダーの委嘱について

【議案第15号】 砥部町文化財保護審議会委員の委嘱について

【議案第16号】 砥部町地域学校協働活動推進員の委嘱について

○報告

【報告第1号】令和7年度準要保護児童生徒の認定について

○その他

- (1) 砥部町誌編さん委員会規則の廃止について
- (2) 令和7年度砥部町中学生英語検定料補助金交付要綱の制定について
- (3) 4月行事予定について
- (4) その他

15時47分、教育長が閉会を宣言。

日程第1 前回議事録の報告・承認

発信者	内容
木下課長補佐	○前回議事録について説明 －質疑なし－
《 承認 》	

日程第2 教育長報告

所管	内容
学校教育課関係	(1) 2月21日から3月14日の間、『令和7年第1回砥部町議会定例会』が開催された。 (2) 3月5日に『第4回砥部町学校給食センター運営委員会』を給食センターで開催した。給食センターの運営状況、令和7年度からの給食費の改定等についてご意見をいただいた。 (3) 3月5日、『令和6年度砥部町奨学金奨学資金奨学生選考委員会』を中央公民館で開催した。 (4) 3月13日に『第2回砥部町地域部活動検討委員会』を中央公民館で開催した。 (5) 3月17日、『砥部中学校卒業式』を行った。 (6) 3月19日、『令和7年4月1日付教職員人事異動の内示』を行った。 (7) 3月24日に『砥部地域小学校卒業式』を行った。 (8) 3月25日に『広田小学校卒業式』そして『山村留学センター退所式』を行った。 (9) 3月25日に各小中学校で『修了式』を行った。

社会教育課関係	<p>(1) 2月26日に『コミュニティ・スクール研修会』を中央公民館で行った。</p> <p>(2) 2月27日に『日本ボーイスカウト愛媛県連盟砥部第1団表敬訪問』を特別応接室で行った。</p> <p>(3) 3月2日、『ウォークラリー大会』を広田地区で予定していたが、雨のため中止した。</p> <p>(4) 3月8日、『坂村真民記念館 開館13周年記念特別展 開展式』を真民記念館で行った。</p> <p>(5) 3月12日に『第2回社会教育委員会議』を中央公民館で行った。</p> <p>(6) 3月15日に『少年少女発明クラブ閉講式』を中央公民館で行った。</p> <p>(7) 3月20日、『とべ焼博士検定2級の認定証授与式』を中央公民館で行った。</p>
ひろた交流センター関係	(1) 3月9日に『広田地域芸能発表会』をひろた交流センターで行った。出演者、来場者はご覧のとおり。(出演者、来場者は略)
子育て支援課関係	(1) 3月19日、宮内幼稚園の卒園式を行った。

日程第3 議事

発信者	内 容
【議案第9号】令和7年度砥部町教育方針について	
伊達課長	○提案内容及び提案理由説明
壽野委員	・18ページの1行目文字の体裁
佐川委員	・16ページの一番下見出しの体裁
篠原委員	・9ページ、ノーマライゼーションの注釈に違和感がある。
伊達課長	・体裁は整える。注釈は調べて報告する。
◀ 一部修正して可決 ▶	

発信者	内 容
【議案第10号】砥部町学校運営協議会規則の一部改正について	
伊達課長	○提案内容及び提案理由説明。
壽野委員	・麻生小の地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）が地域の方に協力依頼を自ら配っていた。郵送等できないか。
伊達課長	・学校行事に伴うものは学校予算で対応可能。学校に確認する。
大江教育長	・推進員報酬に含まれていないか。

山本課長 篠原委員 伊達課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送料は含まれない。 ・ (推進員は) 12,000 円に活動費が上乘せされるのか。 ・ 会議参加中は、推進員の活動時間からは除かれる。
<p>◀ 可決 ▶</p>	

発 信 者	内 容
<p>【議案第 11 号】 令和 7 年度学校給食費保護者負担軽減支援事業実施要綱の制定について</p>	
伊達課長 壽野委員 安岡センター長 伊達課長	<p>○提案内容及び提案理由説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米の値段が上がっている。給食費の値上げはあるか？ ・ 米の購入価格は県が決定しているので、今年度中は影響ない。来年度は値上げが予定されている。 ・ 給食費は米の価格だけで決まらない。7 年度は据え置くこととしている。
<p>◀ 可決 ▶</p>	

発 信 者	内 容
<p>【議案第 12 号】 砥部町通学バス住民利用実施要綱の廃止について</p>	
伊達課長 大江教育長 伊達課長	<p>○提案内容及び提案理由説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況は。 ・ 令和 4 年度 3 件、5 年度と 6 年度は利用なし。
<p>◀ 可決 ▶</p>	

発 信 者	内 容
<p>【議案第 13 号】 令和 7 年度砥部町特別支援教育巡回相談員の委嘱について</p>	
伊達課長	<p>○提案内容及び提案理由説明。</p> <p>－質疑なし－</p>
<p>◀ 可決 ▶</p>	

発 信 者	内 容
【議案第 14 号】令和 7 年度砥部町スクールガード・リーダーの委嘱について	
伊達課長	○提案内容及び提案理由説明。 －質疑なし－
《 可決 》	

発 信 者	内 容
【議案第 15 号】砥部町文化財保護審議会委員の委嘱について	
山本課長	○提案内容及び提案理由説明。 －質疑なし－
《 可決 》	

発 信 者	内 容
【議案第 16 号】砥部町地域学校協働活動推進員の委嘱について	
山本課長 壽野委員 山本課長 松永委員 山本課長	○提案内容及び提案理由説明。 ・ どういう方たちか。 ・ 麻生小 村上さんは、バドミントン、クラブ活動の指導者、子育て支援活動で活躍している ・ 宮内小 野澤さんは元職員で元警察官、地域でもいろいろと活動している。 ・ 砥部小 大西さんは窯元、砥部小元 P T A 会長で補導員もしている。 ・ 砥部中 曾我部さんは、元役場職員で僧侶。スポーツ協会や地域とつながりが深い。 ・ 広田小の推進員は。 ・ 公民館系の業務として行う。担当は、ひろた交流センターの職員で中越瑞希。
《 可決 》	

日程第4 報告

発信者	内 容
【報告第1号】令和7年度準要保護児童生徒の認定について	
伊達課長	○令和7年度の認定状況について、報告。 －質疑なし－

日程第5 その他

発信者	内 容
(1) 砥部町誌編さん委員会規則の廃止について	
上本課長補佐	○規則の廃止について説明 －質疑なし－

発信者	内 容
(2) 令和7年度砥部町中学生英語検定料補助金交付要綱の制定について	
木下課長補佐	○要綱の制定について説明 －質疑なし－

発信者	内 容
(3) 4月行事予定について	
	○各担当課から、4月行事予定説明。 －質疑なし－

発信者	内 容
(3) その他	
山本課長	<p>《人権擁護委員について報告》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員 三木氏が任期満了により、影浦まつみ氏に代わることを報告。
壽野委員 伊達課長	<p>《部活動移行について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の内容は。 ・休日部活動廃止後の中学生の活動の場を検討するとともに、平日の部活動における顧問の先生の負担軽減策を考える。

<p>壽野委員</p> <p>大江教育長</p>	<p>《坊ちゃん劇場の不正受給の影響について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坊ちゃん劇場の不正受給の記事を見た。文化会館の指定管理に影響は？ ・(不正受給したとされる会社と文化会館の指定管理者が) 関連会社ということで調査を行っている。
<p>壽野委員</p> <p>大江教育長</p> <p>篠原委員</p> <p>松永委員</p> <p>佐川委員</p> <p>伊達課長</p>	<p>《会議時間について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会を午前中に開催することは可能か。 ・開催時間の規定はないので、変更は可能。皆さんの都合はいかがか。 ・変更するなら変更するで、2、3か月くらい前に分かれば調整可能。 ・午前が良い。 ・1か月前までに分かれば調整可能。 ・5月定例会から午前10時開催とする（場合によっては、午前9時開催もある。）。